

2020年6月18日

学生各位

学長 祖父江 憲治

新型コロナウイルス感染症に係る対応方針について【通知】

政府は、緊急事態宣言の解除（5/25）に伴い、「新しい生活様式」の定着等を前提として外出自粛要請等の緩和を移行期間を設けて段階的に行うこととしております。

学生諸君におかれましては、これまで以上に感染リスクが高まることを念頭に、引き続き感染予防に努めていただくこととし、本学としての6月19日以降の対応方針を以下のとおりといたしますので通知します。

記

【6月19日以降の対応方針】

- 講義等は、これまでの感染予防対策を徹底・継続し、従来通りとする。
(岩手県内において感染者が確認された場合は、周辺状況により判断する)
- 大学施設等の利用時間を22時までとする。
- 学生寮の門限を22時までとする。
- クラブ活動は夏期休暇後に学生部の許可をもって再開とする。但し、当面の間、飲食を伴う集会は原則禁止とする。許可条件等の詳細は後日通知する。
- ユニバーサル・マスクング（UM）を義務とする。
(UM：対人距離が2m以内の状況が想定される場面では全員がマスク着用すること)
- 岩手県外への外出禁止について解除とする。但し、外出届を提出すること。
(外出期間および帰県後14日間は、自己検疫期間とする)

以上

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）** 空ける。
- 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成